

砂利採取計画事前協議書

平成 年 月 日

北海道知事様

住所又は所在地	
氏名又は名称及び 法人にあっては、 その代表者の氏名	印
登録年月日	年 月 日
登録番号	第

北海道砂利採取計画の認可に関する条例第2条第1項の規定により、次のとおり事前協議を行います。

【砂利採取計画の概要】

採取予定地			砂利の区分	陸・山・海・洗浄
			砂利の種類	
採取場面積	m ²	掘削面積	m ²	最大：m
採取量	m ³	現況地目		平均：m
採取予定期間	年 月 日	～	年 月 日	
採取跡地又は 沈殿池若しくは 貯水池の 埋戻し方法				
埋戻し土砂 の確保状況	確保場所（採取場所）		必要量	m ³
			確保量	m ³
周囲の状況	他産業への影響	有・無		
	人家の有無	有・無	距離等	
	施設の有無	有・無	距離等	
	地下水利用者の有無	有・無	距離等	
保証方法	1 北海道砂利工業組合 の保証		組合員・加入予定	
	2 金融機関による保証		金融機関の名称	
	3 その他上記に類する 保証		内 容	
その他の 事項	※他法令の規制の有無等			

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 2 施設には、道路及び河川を含む。
 3 採取（洗浄）場の付近見取図等、計画の概要を示す図面を添付すること。
 4 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

砂利採取計画変更事前協議書

平成 年 月 日

北海道知事 様

住 所

氏名又は名称及び法人に
あつては、その代表者の氏名

印

北海道砂利採取計画の認可に関する条例第2条第1項の規定により、次のとおり
採取計画の変更について、協議を行います。

認可年月日	年 月 日	認可番号	第 号
認可期間	年 月 日	～	年 月 日
採取場所在地			
変更の内容			
変更の理由			

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2 必要に応じて、変更の内容を示す書類を添付すること。
3 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

砂利採取計画周知(協議)結果報告書

平成 年 月 日

北海道知事 様

住所又は所在地	
氏名又は名称及び 法人にあっては、 その代表者の氏名	印

砂利採取計画の認可に関する条例第2条第6項の規定に基づき、次のとおり報告します。

1 周辺住民等への周知の概要

- (1) 日 時
- (2) 場 所
- (3) 対 象 者
- (4) 周知方法

2 周辺住民等との協議

- (1) 日 時
- (2) 場 所
- (3) 対 象 者
- (4) 結 果

3 災害防止のための方法

4 その他

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2 2の(4)の周辺住民等との協議結果には、周辺住民からの要望事項、要望について事業の対応策、協定の締結などを記載すること。
3 必要に応じて、周知・協議の内容を示す書面を添付すること。
4 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

別記様式第16号（条例施行規則別記第3号様式）

北海道収入証紙
はり付け欄
(消印すること)

×整理番号	
×審査結果	
×受理年月日	年 月 日
×登録番号	

砂利採取計画認可申請書

平成 年 月 日

北海道知事様

住 所

氏名又は名称及び法人にあ
つては、その代表者の氏名

印

登録年月日 年 月 日

登録番号 第 号

砂利採取法第16条の規定により、次のとおり採取計画の認可を申請します。

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2 ×印の欄は、記載しないこと。
3 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

【採取計画認可申請書】

記載上の留意事項

1 収入証紙

- ・ 北海道収入証紙をちょう付すること。(正本のみにちょう付)
なお、申請書に貼りきれない場合は、別葉の収入証紙ちょう付用紙に貼って差し支えない。

2 整理番号等

- ・ ×印の欄は、総合振興局等で記載するので記載しないこと。

3 申請年月日

- ・ 提出する日を記載すること。

4 知事名

- ・ 知事の氏名の記載は不要。

5 住 所

- ・ 申請者が個人の場合は、現住所を記載すること。
- ・ 申請者が法人の場合は、商業登記上の所在地を記載すること。
なお、支店が本店に代わって申請しようとする場合は、本店（代表者）の委任状を添付し、支店の所在地を記載すること。

6 氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

- ・ 申請者が個人の場合は、氏名を記載すること。
- ・ 申請者が法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
なお、支店が本店に代わって申請しようとする場合は、本店（代表者）の委任状を添付し、支店名及び支店の代表者の氏名を記載すること。
- ・ 個人が申請する場合は、個人の印、法人の場合は代表者印（支店の場合は、支店の代表者印）を押印すること。
ただし、氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

7 登録年月日及び登録番号

- ・ 砂利採取法第3条に基づき登録を受けた年月日及び番号を記載すること。

○ 採取計画

1 砂利採取（洗浄）場の区域

採取（洗浄）場の所在地 (海岸はその名称)	市 都 町（村） 番地 番地先 海浜地
採取（洗浄）場の面積	m ²

2 採取（洗浄）する砂利の種類及び数量

(単位 : m³)

	砂	玉石	切込砂利	小計	表土	その他	合計
採取							
洗浄							

3 採取（洗浄）の期間

年 月 日 から	年 月 日 まで
-------------------	-------------------

4 砂利の採取（洗浄）の方法及び採取（洗浄）のための設備その他の施設に関する事項

(1) 採取の方法

ア 手掘採取	イ 機械掘採取
--------	---------

(2) 洗浄の方法

ア 還流式			イ 非還流式		
取水	取水先	ア 地下水	イ 水道	ウ 河川	エ その他()
有・無	取水量	最大		m ³ /日	
排水	排水先	ア 河川	イ その他()		
有・無	排水量	最大		m ³ /日	

【採取計画】

記載上の留意事項

※採取計画における「採取（洗浄）」は、内容により、一方を消すこと。以下同様とする。

1 砂利採取（洗浄）場の区域

- ・ 「採取（洗浄）場の所在地」は、登記上の所在地を記載し、地番、枝番号まで記載するとともに、砂利採取（洗浄）場の区域が複数の地番等にまたがる場合は、そのすべてを記載すること。
- ・ 「採取（洗浄）場の面積」は、砂利採取（洗浄）場の区域の面積を記載すること。

2 採取（洗浄）する砂利の種類及び数量

- ・ 「採取又は洗浄する砂利」について、種類ごとにその数量を記載すること。
「洗浄」については、洗浄前の原石の数量を記載すること。
なお、採取する砂利の種類及び数量は、砂利採取場における賦存量、設備能力、自然条件、採取方法等を考慮して期間内に埋戻しが確実にできる範囲内とし、土量計算書と整合性があること。
- ・ 「小計」は、採取又は洗浄する砂利の合計量を記載すること。
- ・ 「表土その他」は、「小計」以外の表土及びその他廃土石等の量を記載すること。
- ・ 「合計」は、「小計」と「表土その他」の合計、つまり採取場区域で掘削するすべての土砂量を記載すること。

3 採取（洗浄）の期間

- ・ 認可されるまでの期間を考慮して、採取（洗浄）期間（着手日から完了日まで）を設定すること。

4 砂利の採取（洗浄）の方法及び採取（洗浄）のための設備その他の施設に関する事項

- ・ 「採取の方法」は、該当する方法に○印を付すこと。
- ・ 「洗浄の方法」は、該当する方法に○印を付すこと。
 - ・ 「取水先」は、該当する項目に○印を付し、その他の（　）には、取水先の名称を記載すること。
河川等から取水する場合には、河川管理者等の許可証の写しを添付すること。
地下水から取水する場合は、付近見取図に採取場から半径300mの地下水利用状況を記載した書面を添付すること。
自然湧水の場合は、地下水と同じ扱いとする。
 - ・ 「排水先」は、該当する項目に○印を付し、その他の（　）には、排水先の名称を記載すること。
また、排水先の管理者の許可又は同意を得ていることを証する許可証又は同意書の写し及び排水計画書（排水する日時、量、濁度、排水施設等が記入されているもの）を提出すること。
 - ・ 「排水量」は、認可期間における1日当たりの最大量を記載すること。

(3) 採取（洗浄）のための設備等

工程	機械、設備等の名称	能 力	台数	機械、設備等の名称	能 力	台数
表土はぎ						
掘削、積込み等						
埋戻し						
洗浄、選別等						

(4) 挖削又は切土の面積及び深さ

掘削（切土）面積	m ²	最大掘削深	m
----------	----------------	-------	---

5 砂利の採取（洗浄）に伴う災害防止のための方法及び施設に関する事項

(1) 挖削工程における災害防止方法

除去した表土及び 廃土石の処理方法			
砂利のたい積に係る 崩落・流出防止方法			
	安定こう配	1 :	ステップ m
	隣接地との保安距離		
掘削時の土砂崩れ防止方法	特に保安距離を要する場合		保安物件
			保安距離 m
	その他の方法		

(3) 採取（洗浄）のための設備等

- 工程ごとに、採取期間中に使用するすべての機械について、名称、能力及び台数を記載すること。

(4) 堀削又は切土の面積及び深さ

- 「堀削（切土）面積」は、実際に堀削する面積を記載すること。
- 「最大堀削深」は、現在の地盤高から最も深く堀削する地点での堀削深を記載すること（丘陵地又は起伏がある場合などで、採取跡地を平坦にする計画の場合は、埋戻し計画高から最も深く堀削する地点での堀削深を記載すること。）

5 砂利の採取（洗浄）に伴う災害防止のための方法及び施設に関する事項

(1) 堀削工程における災害防止方法

- 「除去した表土及び廃土石の処理方法」は、「一時たい積し、砂利採取後に埋戻しに使用する」又は「採取場区域外に搬出し、他の用途に使用する」等、除去した表土等の処理方法を具体的に記載すること。
- 「砂利のたい積に係る崩落・流出防止方法」は、たい積場の面積、形状（平坦な場所かどうか）、高さ、最大たい積量等を記載すること。
なお、平坦な区域以外にたい積する場合は土留め等の措置を講じること。、
- 「安定こう配」は、土質に応じた安定こう配を記載すること。
「安定こう配」は、次の基準を参考に記載すること。

(砂利)	区分	垂直1mに対する水平距離
	砂	1. 5 m
	堅くしまった砂利	1. 0 m
	堅くしまっていない砂利	1. 2 m

(土)	区分	垂直1mに対する水平距離	
		高さ5mまで	高さ5m以上
	堅くしまった土	0. 8 m～1. 0 m	1. 0 m～1. 5 m
	堅くしまっていない土	1. 0 m～1. 5 m	1. 5 m～2. 0 m

- 「ステップ」は、堀削ののり面に設けるステップの幅を記入すること。
なお、5m以上の切土及び堀削を行う場合には、深さ5mごとに1m以上のステップを設けること。
- 「隣接地との保安距離」は、隣接地から堀削する区域までの距離を記載すること。
公共物件、人家等の特に保安距離を要する場合は、その名称と確保する保安距離を記載すること。該当物件等がない場合は、「該当なし」と記載すること。
それ以外の施設は、災害防止上支障のないものと認められる距離とする。
- 「その他の方法」は、安定こう配のほかに、堀削時の具体的な土砂崩れ防止策（土留め、矢板等）を記載すること。

(2) 洗浄又は場外排水を行う場合における災害防止方法及び施設

汚濁水の処理施設		ア 沈殿池(貯水池)				イ 汚濁水処理装置	ウ 併 設	
沈降剤等の使用		ア 使用しない				イ 使用する(名称)	投入量	kg/日)
掘削に伴う ゆう水の処理方法								
沈 殿 池 ・ 貯 水 池	番号	縦 (m)	横 (m)	深さ (m)	容 量 (m ³)	掘込・築堤 の 別	築堤の場合は、のり面崩壊の 防止策を具体的に記載のこと	
沈殿池等の 立入防止措置								
汚 濁 水 処 理 裝 置	名 称・型 式			処 理 能 力 (m ³ /時)		台 数	備 考	
ヘ ド 口 処 理	ヘドロの乾燥の方法				たい積ヘドロの 流出防止対策等		乾燥後の処理方法	

(2) 洗浄又は場外排水を行う場合における災害防止方法及び施設

- ・ 「汚濁水の処理施設」及び「沈降剤等の使用」は、該当する項目に○印を付すこと。
なお、沈降剤等を使用する場合は、沈降剤の名称及び1日当たりの使用量を記載すること。
- ・ 「掘削に伴うゆう水の処理方法」は、採取場内にゆう水が発生する場合に、その処理方法を記載すること。
- ・ 「沈殿池・貯水池」は、沈殿池・貯水池の構造等を記載し、設計図等を添付すること。
沈殿池等を複数設置する場合は、見取図に設置状況を記載の上番号を付し、その番号順に記載すること。
また、沈殿池、貯水池のほか、沈砂池、調整池、浸透池等の設備を設置する場合は、その内容を記載すること。
- ・ 「沈殿池等の立入防止措置」は、柵の種別（有刺鉄線等）、構造（段・段の間隔・杭高・杭間等）を記載し、図面を添付すること。
- ・ 「汚濁水処理装置」は、シックナー、フィルタープレス等を設置する場合は、名称・型式、処理能力及び台数を記載し、カタログ等を添付すること。
- ・ 「ヘドロの乾燥の方法」は、天日乾燥、人工乾燥等乾燥の方法を記載するとともに、たい積場所、たい積時間を具体的に記載すること。
また、たい積時間は、乾燥のため、場内に設けたヘドロたい積場に置く平均たい積（水切り）時間を記載すること。
なお、見取図にはヘドロのたい積場を図示すること。
- ・ 「たい積ヘドロの流出防止対策等」は、板囲い及び降雨時の対策等について記載すること。
- ・ 「乾燥後の処理方法」は、乾燥したヘドロの処理を記載すること。

(3) 災害防止措置

条例第3条第1号 に規定する施設		ア 有 (名称 : イ 無)	
災 害 防 止 措 置	採取場内への 関係者以外の 立入防止措置	種 別	
		構 造 等	高さ (m) 材質 ()
		危険表示札設置	有 (設置場所 :) 無
	騒音防止措置	騒音発生施設の使用時間	
		その他の騒音防止措置	
	粉じん、飛砂 の防止措置	採取場内の散水	
		飛散防止措置	
運搬車両の通 行による騒音 振動及び粉じ ん防止措置	採取場から国道及び道道に至る私人が管理する道路		有・無
	運搬車両に対する 防 止 措 置		
条例第3条第2号 に規定する井戸		ア 有 (飲用水利用 箇所 ・ 農業用水等利用 箇所) イ 無	
災 害 防 止 措 置			
条例第3条第3号 の災害防止措置			

(3) 災害防止措置

- ・ 採取場の 150m 以内に条例第 3 条第 1 号に規定する人家等がある場合には、その名称を記載すること（○○宅、△△小学校など）。
- ・ 「採取場内への関係者以外の立入防止措置」は、柵等の種別（有刺鉄線やネット）、構造（段・段の間隔・杭高・杭間等）を記載し、図面を添付すること。
危険表示札の設置箇所を図示すること。
- ・ 「騒音発生施設の使用時間」は、騒音発生施設の使用時間を記載すること。
- ・ 「その他騒音防止措置」は、築堤・トタン堀等、騒音が外部に漏れない措置等について記載すること。
- ・ 「採取場内の散水」は、「乾燥時には採取場内に散水を行う」旨を記載するとともに、取水場所についても記載すること。
- ・ 「条例第 3 条第 2 号に規定する井戸」には、井戸の有無及び用途別の井戸の箇所数を記載すること。
- ・ 「災害防止措置」は、施行規則第 3 条第 2 項に規定する災害防止措置を記載すること。
- ・ 「条例第 3 条第 3 号の災害防止措置」には、対象となる施設又は井戸を記載し、施行規則第 3 条第 1 項及び第 2 項に規定する災害防止措置のうち必要な災害防止措置について記載すること。

(4) 採取跡地の埋戻し計画

① 埋戻しの方法

埋戻しを行う場所	ア 挖削跡地 イ 沈殿池及び貯水池の跡地		
埋戻し面積	m ²	埋戻し高	m
埋戻しに使用する土砂の種類			
埋戻しの方法			
埋戻しに必要な土砂量	搬入する土砂量① m ³	流用する表土量② m ³	合計(①+②) m ³

② 埋戻しに係る保証措置

埋戻しに係る保証措置の方法	1 条例施行規則第5条第1項第1号に規定する北海道砂利工業組合による保証
	2 条例施行規則第5条第1項第2号に規定する金融機関による保証 (金融機関名:) (保証の内容:)
	3 条例施行規則第5条第1項第3号に規定する保証 保証内容:

6. 水切りの方法及び設備その他の施設

水切り方法等	採取(洗浄)砂利の水切りの方法	水切りに係る設備	その他の施設

(注) この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(4) 採取跡地の埋戻し計画

① 埋戻しの方法

- ・ 「埋戻しを行う場所」は、該当するものに○印を付すこと。
- ・ 「埋戻し面積」は、掘削面積の他、沈殿池・貯水池など埋戻しを行う面積を記載すること。
- ・ 「埋戻し高」は、掘削計画高の最も深い部分から、埋戻し計画高までの高さを記載すること。
- ・ 「埋戻しに使用する土砂の種類」は、埋戻しに使用する土砂の種類を記載すること。
- ・ 「埋戻しの方法」には、埋戻し土砂の確保方法、確保場所、及び転圧の上、原状に回復する旨を記載すること。
- ・ 「埋戻しに必要な土砂量」は、「搬入する土砂量」と「流用する表土量」に分けて記載すること。
- ・ 「搬入する土砂量」は運搬状態での体積とし、採取前（圧縮状態）の土砂で土量計算する場合は、1.1倍すること。
したがって、「埋戻しに必要な土砂量」は、実際の埋戻し容積より多くなる。

② 埋戻しに係る保証措置

「埋戻しに係る保証措置の方法」は、条例規則第5条第1項に掲げる保証措置のうち、当該申請に当たって講じる保証措置に○印を付すとともに、同条第2項に掲げる書類を添付すること。

- ・ 「金融機関」は、保証を得る銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合などの名称を記載すること。
- ・ 金融機関による「保証の内容」は、金融機関による保証額を記載すること。
- ・ 「条例規則第5条第1項第3号に規定する保証内容」は、申請者に代わって埋戻しを行う場合の具体的な保証方法、保証額を記載すること。

6 水切りの方法及び設備その他の施設

- ・ 「採取（洗浄）砂利の水切り方法」は、「水切り場に適当な時間たい積する」など、具体的な水切りの方法を記載し、併せて水切りにかかる時間を記載すること。
- ・ 「水切りに係る施設」は、水切りによって出た水の処理施設等について記載すること。
- ・ 「その他の施設」は、上記以外に水切りを行うために必要となる施設（たい積砂利の崩壊防止施設設備等）がある場合に記載すること。

※ 記載例

別記様式第16号（条例施行規則別記第3号様式）

北海道収入証紙
はり付け欄
(消印すること)

×整理番号	
×審査結果	
×受理年月日	年 月 日
×登録番号	

砂利採取計画認可申請書

平成 年 月 日

北海道知事 様

住 所 ○○市○○町○○番地

氏名又は名称及び法人にあ
つては、その代表者の氏名 北海道株式会社
北海太郎 

登録年月日 平成○○年○○月○○日

登録番号 北□第△△△号

砂利採取法第16条の規定により、次のとおり採取計画の認可を申請します。

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2 ×印の欄は、記載しないこと。
3 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

※ 記載例
 採取計画

1 砂利採取(洗浄)場の区域

採取(洗浄)場の所在地 (海岸はその名称)	市 ○○ 郡 □□ 町(村) △△-△ 番地 △△-△、△△-△、△△-△ 番地先 海浜地
採取(洗浄)場の面積	15,000 m ²

2 採取(洗浄)する砂利の種類及び数量

(単位: m³)

	砂	玉石	切込砂利	小計	表土	その他	合計
採取			45,000	45,000	12,500		57,500
洗浄							

3 採取(洗浄)の期間

平成 □○ 年 10 月 1 日 から 平成 □△ 年 9 月 30 日 まで

4 砂利の採取(洗浄)の方法及び採取(洗浄)のための設備その他の施設に関する事項

(1) 採取の方法

ア 手掘採取

イ 機械掘採取

(2) 洗浄の方法

ア 還流式			イ 非還流式		
取水	取水先	ア 地下水 イ 水道 ウ 河川 エ その他()			
有・無	取水量	最大	m ³ /日		
排水	排水先	ア 河川 イ その他()			
有・無	排水量	最大	m ³ /日		

※ 記載例

(3) 採取(洗浄)のための設備等

工程	機械、設備等の名称	能 力	台数	機械、設備等の名称	能 力	台数
表土はぎ	油圧ショベル	200m ³ /h	3			
	ブルドーザー	200m ³ /h	2			
掘削、積込み等	油圧ショベル	200m ³ /h	3			
	水中ポンプ	100m ³ /h	2			
埋戻し	油圧ショベル	200m ³ /h	3			
	ブルドーザー	200m ³ /h	2			
洗浄、選別等						

(4) 掘削又は切土の面積及び深さ

掘削(切土)面積	12,600 m ²	最大掘削深	5.0 m
----------	-----------------------	-------	-------

5 砂利の採取(洗浄)に伴う災害防止のための方法及び施設に関する事項

(1) 掘削工程における災害防止方法

除去した表土及び廃土石の処理方法	採取場内に一時たい積し、砂利搬出後、埋戻しに使用する。			
砂利のたい積に係る崩落・流出防止方法	平坦な区域(面積: 100m ²)に高さ 1.0m 以内でたい積し、安定こう配を確保する。			
掘削時の土砂崩れ防止方法	安定こう配	1 : 1.0	ステップ	m
	隣接地との保安距離		5.0 m	
	特に保安距離を要する場合		保安物件	人家
	その他の方法 掘削ののり面には、丁張りを設置する。		保安距離	8.0 m

※ 記載例

(2) 洗浄又は場外排水を行う場合における災害防止方法及び施設

汚濁水の処理施設	ア 沈殿池(貯水池) イ 汚濁水処理装置						ウ 併設
沈降剤等の使用	ア 使用しない イ 使用する(名称:高分子凝聚剤 投入量 2 kg/日)						
掘削に伴う ゆう水の処理方法	水中ポンプにより揚水し、沈殿池及び汚濁水処理装置により処理を行う。						
沈 殿 池 ・ 貯 水 池	番号	縦 (m)	横 (m)	深さ (m)	容 量 (m ³)	掘込・築堤 の 別	築堤の場合は、のり面崩壊の 防止策を具体的に記載のこと
	1	10	20	10	2,000	掘込式	
沈殿池等の 立入防止措置	有刺鉄線(4段張り)により防護柵を設置する。 (杭間隔3m、杭高1.2m、鉄線間隔30cm)						
汚 濁 水 処 理 裝 置	名 称・型 式		処 理 能 力 (m ³ /時)			台 数	備 考
	○○汚濁水処理機 △△-□□型		200			1	
ヘ ド 口 処 理	ヘドロの乾燥の方法				たい積ヘドロの 流出防止対策等	乾燥後の処理方法	
	採取場内の表土たい積場横にたい積場を 設け(面積○○m ²)、天日で乾燥させる。				降雨時に場外流出しな いよう板囲いを施す。	埋戻し材に使用する。	

※ 記載例

(3) 災害防止措置

条例第3条第1号 に規定する施設	ア 有 (名称: 人家 (〇〇戸)) イ 無	
災 害 防 止 措 置	採取場内への 関係者以外の 立入防止措置	種 別 有刺鉄線 (沈殿池に係るものと同様の仕様) 構 造 等 高さ (1. 2m) 材質 (木杭) 危険表示札設置 有 (設置場所: 採取場の周囲に5箇所) - 無
	騒音防止措置	騒音発生施設の使用時間 重機及び水中ポンプ: (AM8:00～PM5:00)
		その他の騒音防止措置 人家に面した掘削区域には、トタン屏を設置する。
	粉じん、飛砂 の防 止 措 置	採取場内の散水 乾燥時に実施する。
		飛散防止措置 散水車により適宜散水する。
	運搬車両の通 行による騒音 振動及び粉じ ん防止措置	採取場から国道及び道道に至る私人が管理する道路 有 - 無 運搬車両に対する 防 止 措 置 道道に至るまでの通路内の速度は、20kmを厳守する。 一般車両、歩行者を優先し、交通事故防止に努める。
条例第3条第2号 に規定する井戸	ア 有 (飲用水利用 2 箇所 - 農業用水等利用 2 箇所) イ 無	
災 害 防 止 措 置	掘削に伴うゆう水のくみ上げは、必要最小限とする。 水質検査を次のとおり実施し、水質への影響を防止する。 ・水質検査の実施時期: 掘削開始前、掘削時〇回 ・水質への影響が出た場合、直ちに掘削を中止し、原因の究明と対策を実施する。	
条例第3条第3号 の災害防止措置	採取場から400mの距離に児童福祉施設があり、事前協議の結果に基づき、 次の措置を取る。 ・関係者以外の入りができないよう、採取場区域全般に有刺鉄線を張るとともに、危険表示札を設置する。	

※記載例

(4) 採取跡地の埋戻し計画

① 埋戻しの方法

埋戻しを行う場所	ア 挖削跡地 イ 沈殿池及び貯水池の跡地		
埋戻し面積	12,600 m ²	埋戻し高	5.5 m
埋戻しに使用する土砂の種類	山土(〇〇株式会社の土砂採取場より搬出予定)		
埋戻しの方法	ダンプにより埋戻し材を搬入し、重機により整地を行う。		
埋戻しに必要な土砂量	搬入する土砂量① 49,500 m ³	流用する表土量② 12,500 m ³	合計(①+②) 62,000 m ³

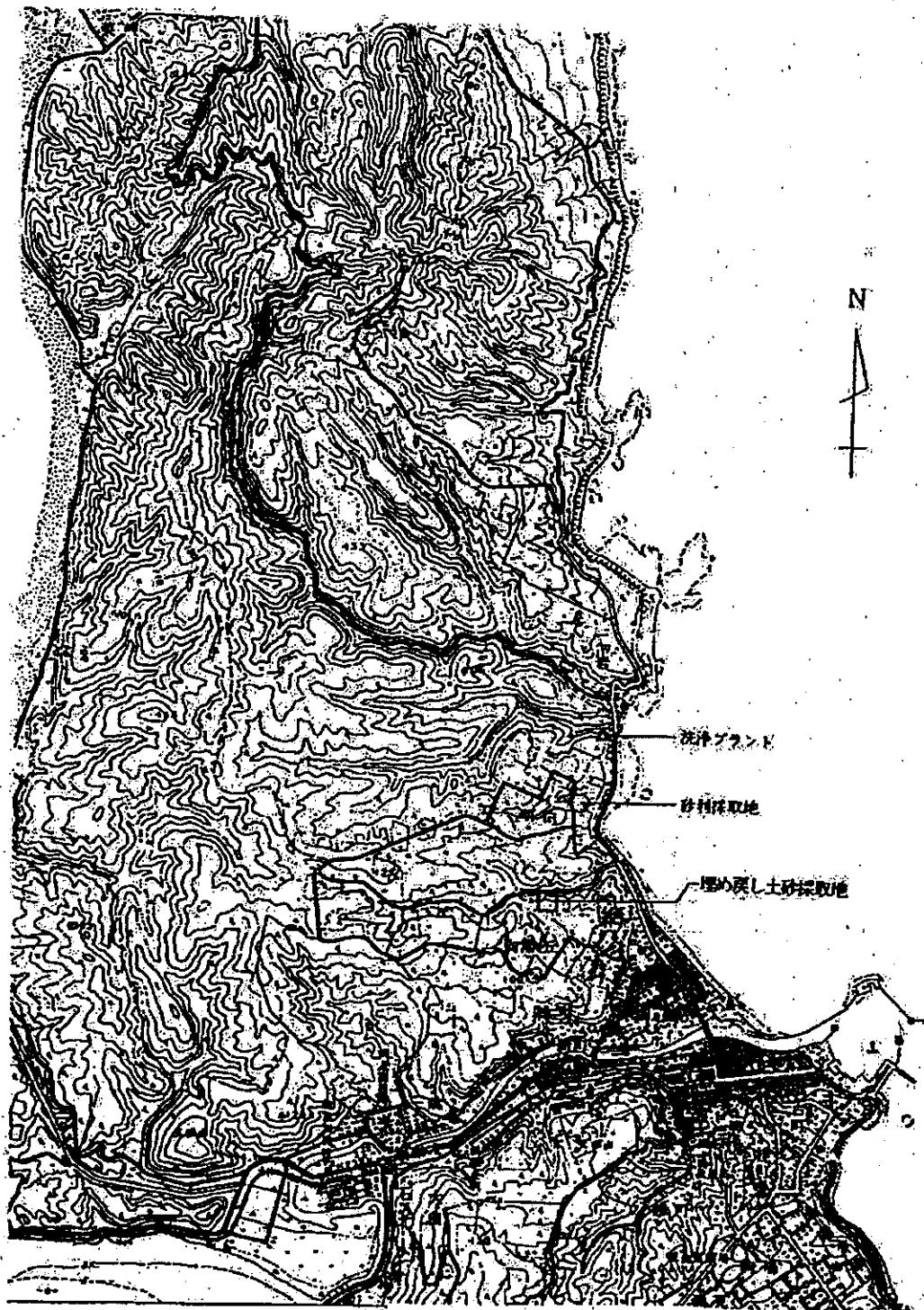
②埋戻しに係る保証措置

埋戻しに係る保証措置の方法	1 条例施行規則第5条第1項第1号に規定する北海道砂利工業組合による保証
	2 条例施行規則第5条第1項第2号に規定する金融機関による保証 (金融機関名: (保証の内容:))
	3 条例施行規則第5条第1項第3号に規定する保証 保証内容:

6 水切りの方法及び設備その他の施設

水切り方法等	採取(洗浄)砂利の水切りの方法	水切りに係る設備	その他の施設
	採取場内に4時間以上たい積し、水切りを行う。	なし	なし

(注) この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。



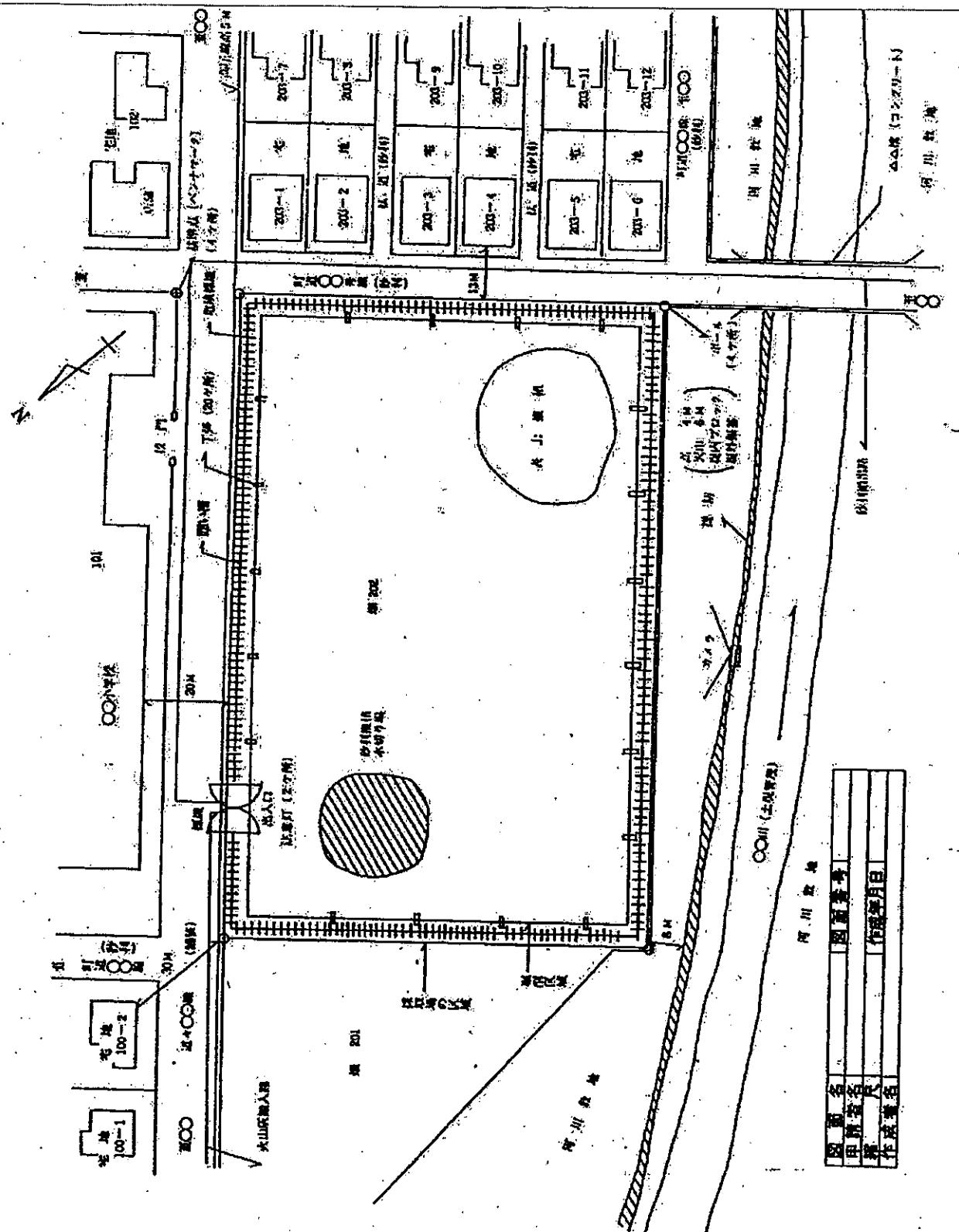
図面名		図面番号	
申請者名			
縮 尺		作成年月日	
作成者名			

【位置図】

作成上の留意事項

- 1 縮尺は、50,000分の1の図面を使用すること。
- 2 大きさは、特に指定しないが、A4版に折り畳んで提出すること。
- 3 位置図には、次の事項を記入すること。
 - (1) 採取の箇所（赤色で○印）
 - (2) 採取した砂利の搬出経路（赤色で着色）
 - (3) 採取した砂利の搬出先が特定している場合は、搬出先（赤色で△印）の名称及び施設の名称
 - (4) 埋戻し土砂の採取地（青色で□印）
 - (5) 埋戻し土砂の搬入経路（青色で着色）
 - (6) 方位
- 4 図面の余白部分には、図面の名称、申請者名、作成者名、作成年月日及び縮尺を記載すること。

付近見取図

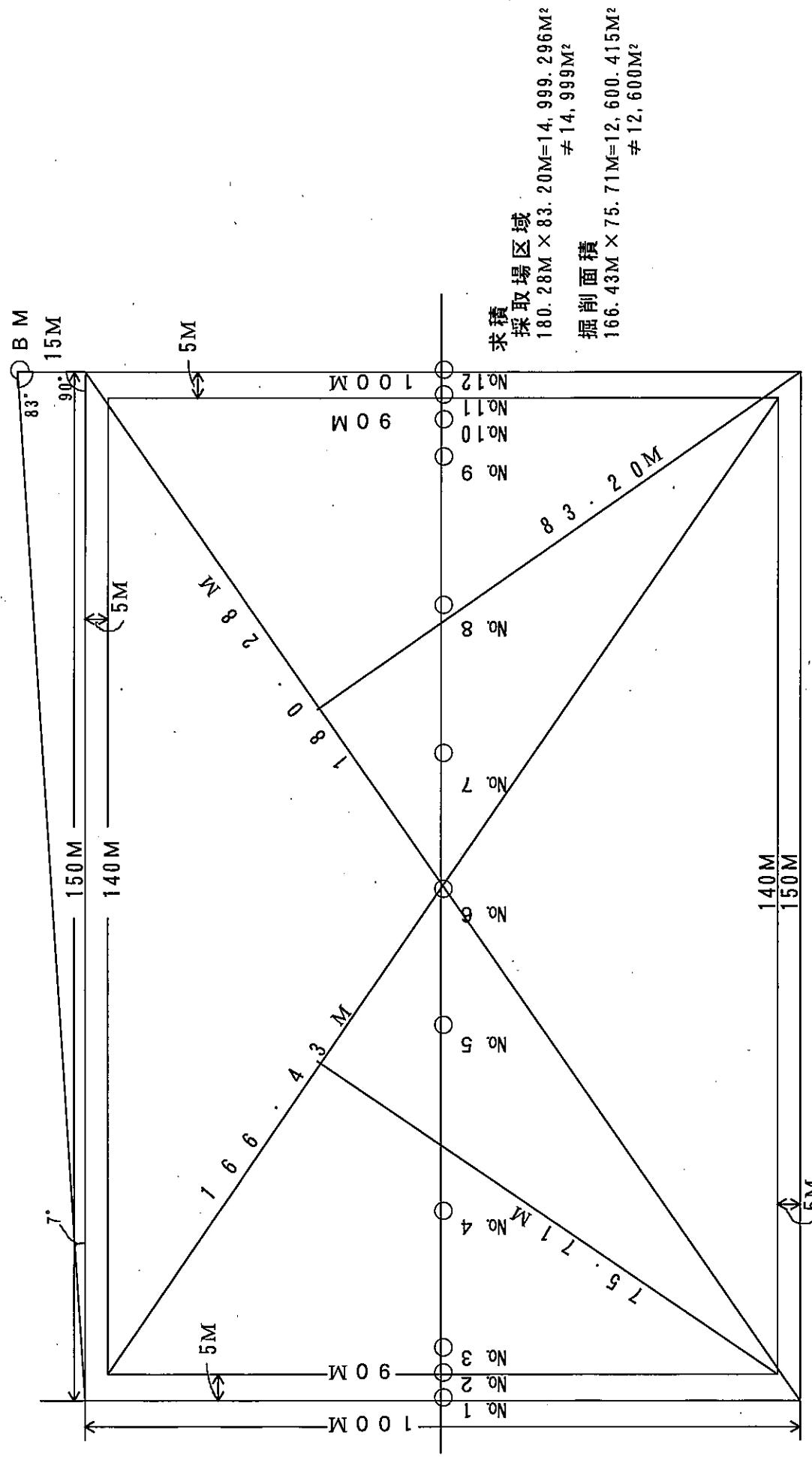


【付近見取図】

作成上の留意事項

- 1 縮尺は2,500分の1から1,000分の1であって実測によること。
採取場の境界から周囲150mの範囲を含むこととし、採取場の境界から付近の人家等に対する直線距離(m)を記入すること。
なお、採取場の境界から周囲300mの範囲内に地下水利用者がいる場合は、その範囲までを図示するとともに、採取場の境界から地下水利用者までの直線距離(m)を記入すること。
- 2 大きさは、特に指定しないが、A4版に折り畳んで提出すること。
- 3 記入する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 砂利採取場の区域(外周を青色で表示)
 - (2) 堀削する土地の区域(外周を赤色で表示)
 - (3) 採取場の区域を表示するポール又は囲い柵(危険防止柵)
 - (4) その他危険個所における危険防止柵及び危険標識
 - (5) 土地の利用状況(現況)
 - (6) 地番及び地番の境界
 - (7) 法第29条の標識の設置場所
 - (8) 基準点(ベンチマーク)
 - (9) 砂利を堆積(水切り)する区域
 - (10) 表土を堆積する区域
なお、表土堆積区域の下を堀削する計画の場合は、表土移動後のたい積区域を明示すること。
 - (11) 他法令による指定区域
 - (12) 河川、かんがい溝、排水溝等の水系(水系の名称、管理者名、流水の方向を記載)
 - (13) 周囲の道路の種類、路面状態(舗装、砂利等)
 - (14) 隣接物件に対する採取場区域からの直線距離(m)
 - (15) 人家等建造物
 - (16) 橋梁等構築物(構造)
 - (17) 搬出、搬入路
 - (18) 丁張り箇所(原則、20m以内の間隔で設置すること。)
 - (19) 添付写真撮影地点
 - (20) 方位
- 4 図面の余白部分には、図面の名称、申請者名、作成者名、作成年月日及び縮尺を記載すること。

実測平面図(求積図)



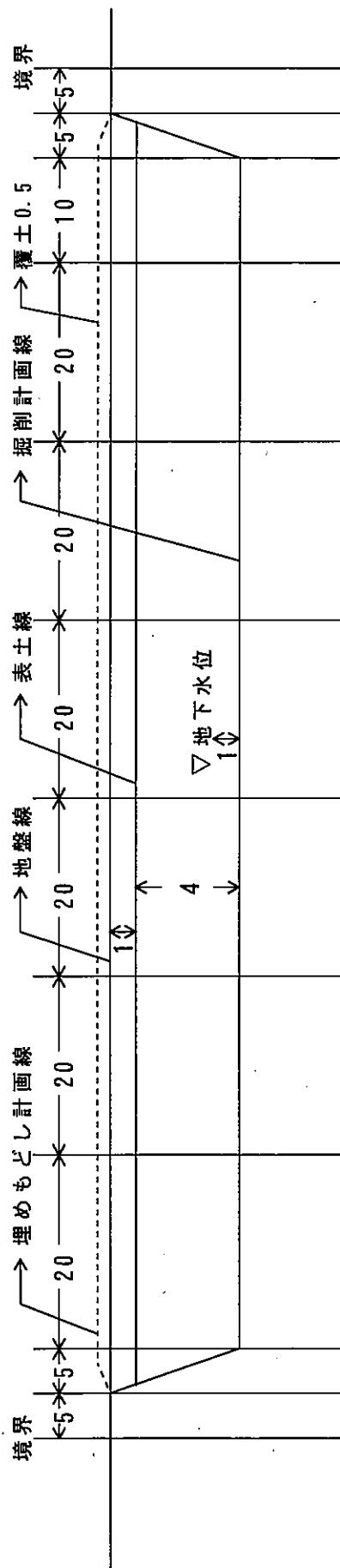
【実測平面図】

作成上の留意事項

- 1 縮尺は、2, 500分の1から1, 000分の1であって実測によるものであること。
- 2 用紙の大きさは、特に指定しないが、A4版に折り畳んで提出すること。
- 3 平面図には、次の事項を記入すること。
 - (1) 方位
 - (2) 砂利採取場の区域
 - (3) 掘削区域
 - (4) (2)及び(3)の各辺の距離(m)
 - (5) 保安距離(2m以上設けること。)
 - (6) 縦断線及び横断の測点

縦断線は、1本とする。横断は形状に応じて測点を取り、掘削区域境界のり面付近は測点間距離を狭めること。
なお、縦断線は、必要に応じて増やすこと。
- 4 求積は、原則、三斜法又はプランニメーターによるものとする。
 - (1) 三斜法を用いる場合は、図面に求積補助線(三斜法)のm数を記載し、算式及び面積を図面の余白若しくは別紙に記載すること。
 - (2) プランニメーターを用いる場合には、同一図面について3回以上測定し、最頻値又は平均値をとることとし、測定記録を図面の余白若しくは別紙に記載すること。
 - (3) その他の方法による場合については、内容を確認できるデータを添付すること。
- 5 図面の余白部分には、図面の名称、申請者名、作成者名、作成年月日及び縮尺を記載すること。

実測縦断面図



測量番号	高さ	測量点名	測量方法	測量者名	図面番号	申請者名	縮尺	作成年月日
No.1	0	土	手		No.1			
No.2	5	地面標	手		No.2			
No.3	5	地面標	手		No.3			
No.4	20	1020.015.05.020.55.5	手		No.4			
No.5	20	5020.015.05.020.55.5	手		No.5			
No.6	20	7020.015.05.020.55.5	手		No.6			
No.7	20	9020.015.05.020.55.5	手		No.7			
No.8	20	11020.015.05.020.55.5	手		No.8			
No.9	20	13020.015.05.020.55.5	手		No.9			
No.10	10	14020.015.05.020.55.5	手		No.10			
No.11	5	14520.020.05.020.55.5	手		No.11			
No.12	5	15020.020.05.020.55.5	手		No.12			

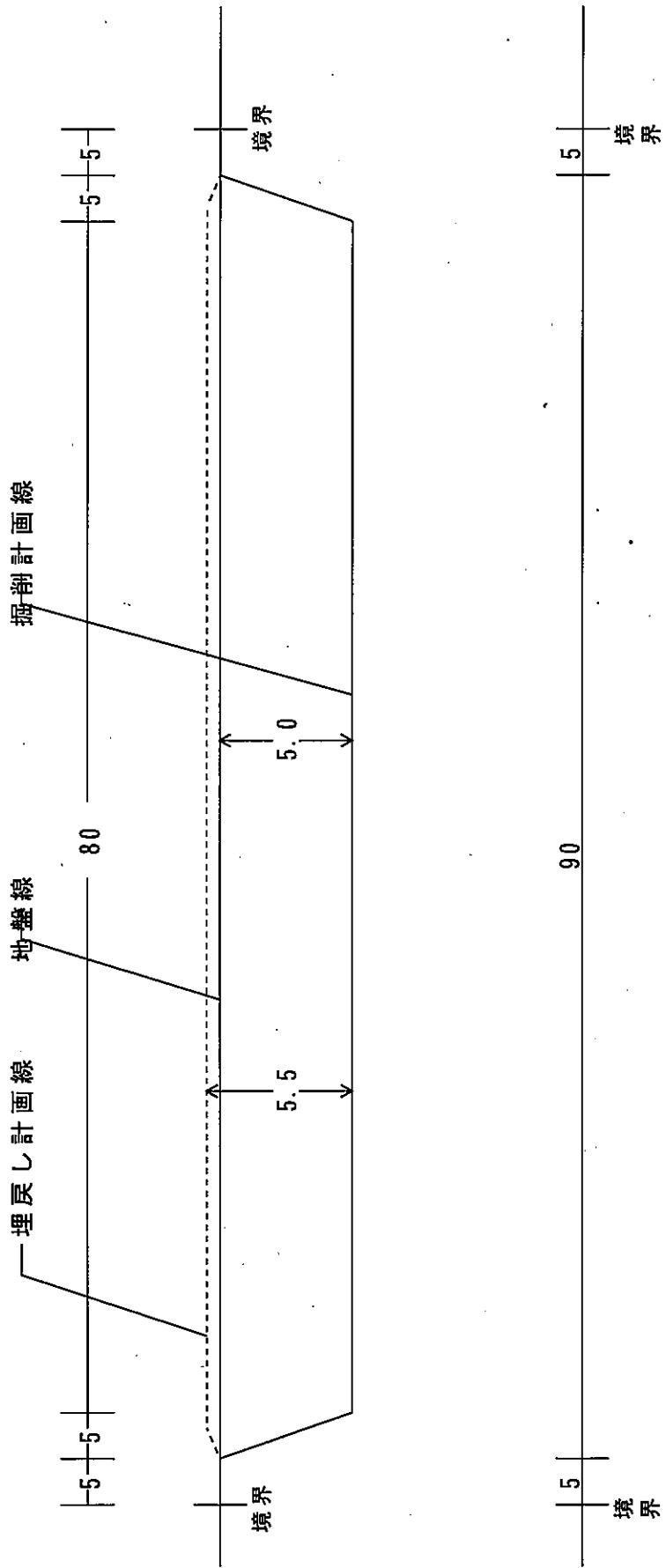
【実測縦断面図】

作成上の留意事項

- 1 縮尺は、実測平面図と同一であって、実測によること。
- 2 用紙の大きさは、特に指定しないが、A4版に折り畳んで提出すること。
- 3 測点の取り方は、実測平面図（求積図）の参考図（P. 85）を参照すること。
なお、平坦地かつ河川及び道路が隣接しない場合は1箇所とするが、地形が複雑な場合、河川及び道路等が隣接する場合は、必要に応じ数箇所の縦断面図を作成すること。
- 4 縦断面図には、次の事項を記入すること。
 - (1) 保安距離（2m以上設けること。）
 - (2) 地盤線（地盤高）
 - (3) 堀削計画線（堀削高）
 - (4) 埋戻し計画線
 - (5) 表土線
 - (6) 堀削こう配
 - (7) 測点番号
 - (8) 透加距離
 - (9) 測点間距離（単距離）
 - (10) 採取場区域の境界
 - (11) 地下水位
- 5 図面の余白部分には、図面の名称、申請者名、作成者名、作成年月日及び縮尺を記載すること。

実測横断面図

測点 No. 6



図面名	図面番号
申請者名	
縮尺	作成年月日
作成者名	

【実測横断面図】

作成上の留意事項

- 1 縮尺は、実測平面図と同一であって、実測によること。
- 2 実測平面図に記入した測点（縦断面の測点に一致する）ごとに横断面図を作成すること。
- 3 用紙の大きさは、特に指定しないが、A4版に折り畳んで提出すること。
- 4 横断図には、次の事項を記入すること。
 - (1) 測点番号
 - (2) 保安距離（2m以上設けること。）
 - (3) 地盤線（地盤高）
 - (4) 掘削計画線（掘削高）
 - (5) 埋戻し計画線
 - (6) 掘削こう配
 - (7) 採取場区域の境界
 - (8) 地下水位
- 5 求積は、原則、三斜法又はプランメーターによるものとする。
 - (1) 三斜法を用いる場合は、図面に求積補助線（三斜法）のm数を記載し、算式及び面積を図面の余白若しくは別紙に記載すること。
 - (2) プランメーターを用いる場合には、同一図面について3回以上測定し、最頻値又は平均値を探すこととし、測定記録を図面の余白若しくは別紙に記載すること。
 - (3) その他の方法による場合については、内容を確認できるデータを添付すること。
- 6 図面の余白部分には、図面の名称、申請者名、作成者名、作成年月日及び縮尺を記載すること。

砂利採取場の管理・監督計画書

1 砂利採取場を管理する事務所

名 称			
所 在 地	(電話)		

2 業務主任者

氏 名	(印)	合 格 証 又 は 認 定 証 の 番 号	北 第 号
住 所			
氏 名	(印)	合 格 証 又 は 認 定 証 の 番 号	北 第 号
住 所			

3 業務主任者の現場監督計画

砂利採取作業時間	午前 時 分 から 午後 時 分 まで
現 場 監 督 の 日 数 及 び 時 間	1 週間につき平均 日
	1 日につき平均 時間

4 監督上特に留意する事項等

項 目	具 体 的 實 施 事 項
災害防止のための施設設備の設置状況（危険防止柵及び危険標識等）	
採取現場の点検、管理方法	
災害防止のための作業従事者に対する教育方法	
砂利採取法第32条に基づく帳簿の記載と保管方法	<input type="radio"/> 備え付け場所： <input type="radio"/> 保管方法： <input type="radio"/> 記帳者氏名：
災害発生時における措置、連絡・処理の体制	
そ の 他	

(注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

【管理・監督計画書】

記載上の留意事項

1 砂利採取場を管理する事務所

- ・ 認可を受けようとする採取場を直接管理する事務所の名称及び所在地を記載すること。
- ・ 電話番号は、市外局番を含めて必ず記載すること。

2 業務主任者

- ・ 認可を受けようとする採取場を直接管理する業務主任者の住所、氏名及び合格証又は認定証の番号を記載し、押印すること。
ただし、氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

3 業務主任者の現場監督計画

- ・ 採取作業時間は、季節により日の出、日没時刻が変動するため、採取期間中において作業を行う最も早い時刻から作業を終了する最も遅い時刻について記載すること。
なお、人家等の付近での作業時間は、午前8時から午後5時までを目安とすること。
- ・ 監督日数は、1週間のうち最低4日以上、1日4時間以上とし、採取場の管理監督が十分できる体制がとられていること。

4 監督上特に留意する事項等

- ・ 項目ごとに具体的に記載すること。
- ・ 災害発生時における社内命令系統及び関係機関との連絡体制を担当者氏名を明記したフローチャートで示すほか、会社独自の規定がある場合は、その概要を記載すること。

別記様式第18号 (規則第3条第2項第9号・第10号関係)
条例施行規則第4条第3号関係)

砂利の搬出・埋戻しに使用する機械設備等

砂利の搬出方法	砂利の搬出者	ア 申請者 イ 請負又は委託(名称)) ウ 現場渡し(現地販売)							
	搬出車両の種類	ア ダンプトラック イ その他()							
砂利の搬出車両	1台の積載能力	使 用 台 数	1台1日当たりの搬出回数		1台1日当たりの搬出量		1日当たりの砂利の搬出総量		
			平 均	最 大	平 均	最 大	平 均	最 大	
	m ³	台	回	回	m ³	m ³	m ³	m ³	
	m ³	台	回	回	m ³	m ³	m ³	m ³	
合 計	台	回	回	m ³	m ³	m ³	m ³		
埋戻し期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日(実稼働日数)								
埋戻しに使用する機械設備等	埋戻し土砂の搬入量及び距離	搬入土砂量	m ³		砂利採取場までの運搬距離	約 km			
	機械等の名称	能力(m ³ /時)	台 数	機械等の名称	能力(m ³ /時)	台 数			
埋戻し土砂の搬入方法	ア 申請者が行う イ 請負又は委託する(名称)								
運搬車両の種類	ア ダンプトラック イ その他()								
機械設備等	埋戻し土砂の運搬車両	1台の積載能力	台 数	1台1日当たりの搬入回数		1台1日当たりの搬入量		期間中に搬入する埋戻し土砂総量	
				平 均	最 大	平 均	最 大		
	m ³	台	回	回	m ³	m ³	m ³		
	m ³	台	回	回	m ³	m ³	m ³		
合 計	台	回	回	m ³	m ³	m ³			

(注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 砂利の搬出場所及び埋戻し用土砂の採取場所を示す位置図を添付すること。
なお、砂利採取場に係る位置図又は見取図に記載している場合は不要である。

【砂利の搬出・埋戻しに使用する機械設備等】

記載上の留意事項

- ・ 「砂利の搬出者」は、該当する項目に○印を付し、請負又は委託する場合は、業者の名称を記入するとともに、契約書の写しを添付すること。
- ・ 「搬出車両の種類」は、該当する項目に○印を付し、その他の場合は、() 内にその名称を記載すること。
- ・ 「砂利の搬出車両」は、搬出車両の能力ごとに使用台数等について記載すること。
なお、「1台の積載能力」は、過積載とならない範囲であること。
また、砂利の採取量と搬出する能力及び採取工程表から考えて、採取砂利の搬出に無理がないこと。
- ・ 「埋戻し期間」は、埋戻しに着手する予定年月日及び完了予定年月日を記載し、計画に無理がないこと。
なお、() 内に埋戻しを行う実稼働日数（実際に搬入を行う日数）を記入すること。
- ・ 「搬入する土砂量」は、埋戻しのために搬入する土砂量を記載すること。
なお、P. 73 (4) ①の「搬入する土砂量」と同一量とすること。
- ・ 「砂利採取場までの運搬距離」は、埋戻し土砂の確保場所から砂利採取場までの運搬距離を記載すること。
- ・ 「埋戻しに使用する機械設備等」には、運搬以外に使用する機械設備の名称、能力、台数を記載すること。
- ・ 「埋戻し土砂の搬入方法」は、該当する項目に○印を付し、請負又は委託する場合は、() 内に業者の名称を記載するとともに、契約書の写しを添付すること。
- ・ 「運搬車両の種類」は、該当する項目に○印を付し、その他の場合は() 内にその名称を記載すること。
- ・ 「埋戻し用土砂の搬入車両」は、搬入車両の能力ごとに使用台数等について記載すること。
- ・ 「1台の搬入能力」は、過積載とならない範囲であること。
埋戻し用土砂の搬入能力が十分あること。
また、搬入する埋戻し土砂の総量と搬入する能力及び埋戻しの工程表から考えて、埋戻し用土砂の搬入に無理がないこと。
 - $(1 \text{ 台の積載能力}) \times (1 \text{ 台 1 日当たりの搬入回数 [平均]}) = (1 \text{ 台 1 日当たりの搬入土砂量})$
 - $(1 \text{ 台 1 日当たりの搬入土砂量 [平均]}) \times (\text{使用台数}) \times (\text{実稼働日数}) = (\text{期間中に搬入する土砂総量}) \geq (\text{搬入する土砂量})$

別記様式第19号
砂利採取工程表

区 分	年 月											
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
採取準備												
採取作業												
跡地整地												

区 分	年 月											
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
採取準備												
採取作業												
跡地整地												

区 分	年 月											
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
採取準備												
採取作業												
跡地整地												

(注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 全行程を「採取準備」、「採取作業」及び「跡地整地」に区分し、それぞれの作業計画期間（〇月〇旬から〇月〇旬まで）を矢印にて「←→」のように示すこと。

3 必要に応じ、「跡地整地」を「埋戻し」、「表土かけ」、「整地・転圧」等に細分化し、記載すること。

北海道収入証紙
はり付け欄
(消印すること)

×整理番号	
×審査結果	
×受理年月日	年 月 日
×登録番号	

砂利採取計画変更認可申請書

平成 年 月 日

北海道知事 様

住 所

略又は名称及び法人にあ
つては、その代表者の氏名

(印)

砂利採取法第20条第1項の規定により、次のとおり採取計画の変更の認可を申請します。

1 認可内容

認可年月日	年 月 日	認可番号	第 号
認可期間	年 月 日	～	年 月 日
採取場所在地			

2 採取計画の変更の内容

従前の採取計画の内容	変更しようとする内容

3 変更の理由

（記入欄）

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2 ×印の欄は、記載しないこと。
3 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。